

マルナカ新土庄店 (No.1096)

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 3 年 7 月 15 日 香川県知事 浜田 恵造

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	名 称 マックスバリュ西日本株式会社 住 所 広島県広島市南区段原南一丁目 3 番 52 号																																																																																
大規模小売店舗の名称及び所在地	名 称 マルナカ新土庄店 所在地 小豆郡土庄町字半の池甲 1360 番地 71 外																																																																																
変更した事項	(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名																																																																																
	<p><b>【変更前】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>代表者氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 マルナカ</td> <td>高松市円座町 1001 番地</td> <td>齋藤 光義</td> <td></td> </tr> <tr> <td>浜本輝子</td> <td>小豆郡土庄町湊崎甲 112 番地 36</td> <td>浜本 輝子</td> <td>H24 以前 退店</td> </tr> <tr> <td>合資会社 平和堂</td> <td>小豆郡小豆島町苗羽 1411 番地 1</td> <td>神内 浩司</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小豆島オーリー ブ株式会社</td> <td>小豆郡土庄町甲 6190 番 地 34</td> <td>清水 勝之</td> <td>H30.3.31 退店</td> </tr> <tr> <td>合資会社 笠井方円堂</td> <td>小豆郡土庄町甲 397 番 地</td> <td>笠井 孝子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社 スギモト</td> <td>高松市南新町 8 番地 3</td> <td>杉本 昌弘</td> <td>H24 以前 退店</td> </tr> <tr> <td>株式会社 キタムラ</td> <td>高知県高知市本町四丁 目 1 番 16 号</td> <td>北村 正志</td> <td>H25.4.2 退店</td> </tr> <tr> <td>株式会社ブラ ンドコマース</td> <td>大阪府大阪市中央区上 町一丁目 17 番 13 号</td> <td>藤里 聡子</td> <td>H24 以前 退店</td> </tr> <tr> <td>株式会社 プラスハート</td> <td>大阪府大阪市中央区北 浜一丁目 9 番 9 号</td> <td>松尾 正司</td> <td>H27.5.30 退店</td> </tr> <tr> <td>山崎商会</td> <td>三豊市三野町下高瀬 2352 番地 7</td> <td>山崎 信一</td> <td>H24 以前 退店</td> </tr> <tr> <td>有限会社 ゴールド</td> <td>高松市観光町 504 番地 13</td> <td>高橋 徹夫</td> <td>H24 以前 退店</td> </tr> <tr> <td>株式会社 宮脇書店</td> <td>高松市丸亀町 4 番地 8</td> <td>宮脇 範次</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大森電気商会</td> <td>小豆郡小豆島町池田 657 番地</td> <td>大森 光敏</td> <td>H24 以前 退店</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【変更後】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>代表者氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マックスバリュ西 日本株式会社</td> <td>広島県広島市南区段原 南一丁目 3 番 52 号</td> <td>平尾 健一</td> <td>R3.3.1 合併による小 売業者の変更</td> </tr> <tr> <td>合資会社 平和堂</td> <td>小豆郡小豆島町苗羽 1411 番地 1</td> <td>神内 浩司</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>合資会社 笠井方円堂</td> <td>小豆郡土庄町甲 397 番 地</td> <td>笠井 孝浩</td> <td>H19.8.31 代表者変更</td> </tr> <tr> <td>株式会社 宮脇書店</td> <td>高松市丸亀町 4 番地 8</td> <td>宮脇 範次</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>株式会社ワッ ツ西日本販売</td> <td>大阪府大阪市中央区城 見一丁目 4 番 70 号 住友 生命OBPプラザビル</td> <td>山野 博幸</td> <td>H27.10.16 入店</td> </tr> </tbody> </table>	名称	住所	代表者氏名	備考	株式会社 マルナカ	高松市円座町 1001 番地	齋藤 光義		浜本輝子	小豆郡土庄町湊崎甲 112 番地 36	浜本 輝子	H24 以前 退店	合資会社 平和堂	小豆郡小豆島町苗羽 1411 番地 1	神内 浩司		小豆島オーリー ブ株式会社	小豆郡土庄町甲 6190 番 地 34	清水 勝之	H30.3.31 退店	合資会社 笠井方円堂	小豆郡土庄町甲 397 番 地	笠井 孝子		株式会社 スギモト	高松市南新町 8 番地 3	杉本 昌弘	H24 以前 退店	株式会社 キタムラ	高知県高知市本町四丁 目 1 番 16 号	北村 正志	H25.4.2 退店	株式会社ブラ ンドコマース	大阪府大阪市中央区上 町一丁目 17 番 13 号	藤里 聡子	H24 以前 退店	株式会社 プラスハート	大阪府大阪市中央区北 浜一丁目 9 番 9 号	松尾 正司	H27.5.30 退店	山崎商会	三豊市三野町下高瀬 2352 番地 7	山崎 信一	H24 以前 退店	有限会社 ゴールド	高松市観光町 504 番地 13	高橋 徹夫	H24 以前 退店	株式会社 宮脇書店	高松市丸亀町 4 番地 8	宮脇 範次		大森電気商会	小豆郡小豆島町池田 657 番地	大森 光敏	H24 以前 退店	名称	住所	代表者氏名	備考	マックスバリュ西 日本株式会社	広島県広島市南区段原 南一丁目 3 番 52 号	平尾 健一	R3.3.1 合併による小 売業者の変更	合資会社 平和堂	小豆郡小豆島町苗羽 1411 番地 1	神内 浩司	変更なし	合資会社 笠井方円堂	小豆郡土庄町甲 397 番 地	笠井 孝浩	H19.8.31 代表者変更	株式会社 宮脇書店	高松市丸亀町 4 番地 8	宮脇 範次	変更なし	株式会社ワッ ツ西日本販売	大阪府大阪市中央区城 見一丁目 4 番 70 号 住友 生命OBPプラザビル	山野 博幸	H27.10.16 入店
	名称	住所	代表者氏名	備考																																																																													
	株式会社 マルナカ	高松市円座町 1001 番地	齋藤 光義																																																																														
	浜本輝子	小豆郡土庄町湊崎甲 112 番地 36	浜本 輝子	H24 以前 退店																																																																													
	合資会社 平和堂	小豆郡小豆島町苗羽 1411 番地 1	神内 浩司																																																																														
	小豆島オーリー ブ株式会社	小豆郡土庄町甲 6190 番 地 34	清水 勝之	H30.3.31 退店																																																																													
	合資会社 笠井方円堂	小豆郡土庄町甲 397 番 地	笠井 孝子																																																																														
	株式会社 スギモト	高松市南新町 8 番地 3	杉本 昌弘	H24 以前 退店																																																																													
	株式会社 キタムラ	高知県高知市本町四丁 目 1 番 16 号	北村 正志	H25.4.2 退店																																																																													
	株式会社ブラ ンドコマース	大阪府大阪市中央区上 町一丁目 17 番 13 号	藤里 聡子	H24 以前 退店																																																																													
	株式会社 プラスハート	大阪府大阪市中央区北 浜一丁目 9 番 9 号	松尾 正司	H27.5.30 退店																																																																													
	山崎商会	三豊市三野町下高瀬 2352 番地 7	山崎 信一	H24 以前 退店																																																																													
	有限会社 ゴールド	高松市観光町 504 番地 13	高橋 徹夫	H24 以前 退店																																																																													
	株式会社 宮脇書店	高松市丸亀町 4 番地 8	宮脇 範次																																																																														
	大森電気商会	小豆郡小豆島町池田 657 番地	大森 光敏	H24 以前 退店																																																																													
	名称	住所	代表者氏名	備考																																																																													
	マックスバリュ西 日本株式会社	広島県広島市南区段原 南一丁目 3 番 52 号	平尾 健一	R3.3.1 合併による小 売業者の変更																																																																													
	合資会社 平和堂	小豆郡小豆島町苗羽 1411 番地 1	神内 浩司	変更なし																																																																													
	合資会社 笠井方円堂	小豆郡土庄町甲 397 番 地	笠井 孝浩	H19.8.31 代表者変更																																																																													
株式会社 宮脇書店	高松市丸亀町 4 番地 8	宮脇 範次	変更なし																																																																														
株式会社ワッ ツ西日本販売	大阪府大阪市中央区城 見一丁目 4 番 70 号 住友 生命OBPプラザビル	山野 博幸	H27.10.16 入店																																																																														

マルナカ新土庄店 (No.1096)

	アイ・ティ・エックス株式会社	東京都港区芝浦四丁目13番23号	萩原 正也	H26.11.7 入店
	株式会社ゲオホールディングス	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	遠藤 結蔵	H15.8.1 入店
変更の年月日	上記備考欄のとおり			
変更する理由	上記備考欄のとおり			

2 届出年月日 令和3年6月23日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 土庄町商工観光課

縦覧期間： 令和3年7月15日から令和3年11月15日まで

4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和3年11月15日）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び土庄町商工観光課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目

- ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- エ 意見の内容

提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ